



## 募集

### 都城市奨学生

#### ●対象

①奨学金の貸与申請の提出期限日において、保護者が2年以上市内に居住している人

②学校教育法に規定する高校、中等教育学校（後期課程）、高専、大学、短大、専修学校（高等課程または専門課程）に在学する人

※通信制・定時制課程は除く  
③学資の支払いが困難と認められる人

④大学・短大・専修学校生（専門課程）は、(財)都城育英会から奨学金の交付を受けていない人

※併願は可

#### ●無利子貸与額・採用予定人数

【高校・高専・中等教育学校・専修学校生（高等課程）】  
月額1万円、22人

【大学・短大・専修学校生（専門課程）】  
月額2万5,000円、24人

※高校生などを対象とした給付の奨学金（月額8,000円）は廃止しました

#### ●提出書類

奨学金貸与申請書、奨学生推薦調書、住民票謄本、在学証明書、平成22年分の所得を証明する

書類など

●書類配布場所 学校教育課、各総合支所教育課、各地区市民センター、市内の各中学校・高校

【申請】 4月11日(月)～20日(水)に、学校教育課 ☎23-2161

### 平成23年度県民総合スポーツ祭 陸上競技都城市予選会

●日時 4月10日(日) 9時～

●会場 都城運動公園陸上競技場

#### ●競技種目

【男子】 100メートル・200メートル・1,500メートル・3,000メートル・5,000メートル、走り高跳び・走り幅跳び・砲丸投げ、円盤投げ

【女子】 100メートル・200メートル・2,000メートル、走り高跳び、走り幅跳び、砲丸投げ、円盤投げ

#### ●年齢区分

29歳以下、30～39歳、40～44歳、45～49歳、50～54歳、55～59歳、60～64歳、65～69歳、70～74歳、75歳以上

※女子の部は若干異なります

【申請】 3月31日(木)までに市陸上競技協会

☎090-8352-8925  
Fax 47-1072 (田爪)

### 都城市母子寡婦福祉連絡協議会

#### 会員募集

本会に加入すると、子育てや仕事

に関する悩みの相談や無料で受けられる資格取得のための講習会のあつせんを受けられたり、公的な資金貸し付けの紹介を受けられたりします。

●対象 母子家庭の母および寡婦

●会費 年間1,000円

【申請】 市母子寡婦福祉連絡協議会 ☎090-1196-1986(小原)

### 都城市ファミリー・サポート・センター 利用会員募集

ファミリー・サポート・センターとは、会員同士で子育てなどを相互に援助する有償ボランティア会員制組織です。利用には利用会員登録が必要です。

●説明会日時 3月26日(土) 13時30分～ ※要申し込み

●会場 総合福祉会館2階大会議室

●利用会員の要件 市在住で小学6年生（障がいのある場合は18歳）までの児童を養育している人、または、市内の保育園・幼稚園・学校などに通園・通学している小学6年生（障がいのある場合は18歳）までの児童を養育している人

●登録料 無料

※説明会終了後、希望により登録となります

【申請】 市社会福祉協議会

☎25-2123



### 商品提供事業者募集

市では、スポーツキャンプや合宿などの誘致のため、関東や関西方面における積極的な誘致活動を行っています。訪問する際には、地域の活性化のため地元の産品を企業やチーム、大学などへ提供しています。

市では、このような機会を利用して、商品を提供する事業者を募集しています。市が商品とともに商品紹介パンフレットなども配布します。数量など詳しくは、相談ください。

圖 商業観光課 ☎23-2615

### 平成23年度国家公務員

〔国家公務員Ⅰ種〕

●受験資格 ①昭和53年4月2日～平成2年4月1日生まれの人

②平成2年4月2日以降生まれで大学を卒業した人、平成24年3月までに卒業見込みの人および人事院が同等と認める人

●受付期間 4月1日(金)～8日(金)

●1次試験 5月1日(日)

〔国家公務員Ⅱ種〕

●受験資格 ①昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの人

②平成2年4月2日以降生まれで大学・短大・高専を卒業した人、平成24年3月までに卒業見込みの人および人事院が同等と認める人

●受付期間 4月11日(月)～20日(水)

●1次試験 6月19日(日)

〔国税専門官・労働基準監督官・法務教官〕

●受験資格 ①昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの人

②平成2年4月2日以降生まれで大学を卒業した人、平成24年3月までに卒業見込みの人および人事院が同等と認める人

●受付期間 4月1日(金)～14日(木)

●1次試験 6月12日(日)

圖 人事院九州事務局

(〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1)

☎092-431-7733



催し

### 第5回金御岳春まつり

●日時 3月27日(日) 10時～15時

●場所 サシバ広場

(弘川地区ハンズグライダー着地点)

●内容 踊り、歌、バンド演奏ほか

圖 中郷商工会 ☎39-0334

### 山之口麓文弥節人形浄瑠璃

#### 定期公演

●日時 3月20日(日) 14時～

●場所 山之口麓文弥節人形浄瑠璃

資料館(人形の館)

●演目 娘手踊り(お伊勢参り)、出

世景清―大仏殿普請の段、出世景清―阿古屋住家の段、間狂言―東岳猪狩

※麓小児童による上演もあります

圖 山之口教育課

☎57-3111

### 都城おかしむじ会定期口演

民話や昔話を「諸県弁」での方言語りで楽しんでみませんか。

●日時 毎月第4土曜日

10時30分～11時30分

●場所 青井岳荘

●料金(木戸銭) 200円

※昼食と入浴券が付いた入場券(1,500円)もあります

●その他 共演したい人も募集中  
(☎090-9605-2571 竹原)

圖 青井岳荘 ☎57-2177

### がん患者様ご家族交流会

がん患者の家族の出会いや交流を目的として、交流会を開催します。

参加する場合は、当日直接、来場ください。

●日時 3月19日(土) 13時30分～

●場所 国立病院機構都城病院

1病棟食堂

圖 交流会担当者

☎080-6436-7720



講座・教室

ガーデニング教室 in 母智丘公園

初級者向けの寄せ植え教室を行います。満開の桜の中、すてきな鉢に春の息吹を感じさせる花々の寄せ植えと一緒に作ってみませんか。

●日時 3月27日(日) 11時～12時

●場所 母智丘公園

●参加料 1,500円

(材料費込み)

●持参するもの 作業用手袋

●定員 30人

※先着順。1家族1申し込みまで

●申込 3月8日(火)～18日(金)に電話で

商業観光課 ☎23-2615

よか・余暇・楽習ネットワーク事業

【3カ教室】

●日時 毎月第2・4火曜日

13時～14時

●場所 コミュニティセンター

●学習料 1回500円～750円

(人数によって変わります)

※冷暖房費などは別途必要です

●申込 きらりネット都城

☎23-4080

春の園芸教室

●日時 第1回 3月27日(日)

第2回 5月8日(日)

いずれも9時～12時

●場所 緑の相談所(早水公園内)

●定員 20人

※両日参加できる人に限ります。応募多数の場合は抽選

●内容 花苗の鉢上げ、花苗の定植

など

●申込

3月18日(金)までに道路公園課

☎23-2613

陸上競技審判員講習会

●日時

講義 4月2日(土) 16時～

4月30日(土) 17時～

実技 4月10日(日) 9時～

5月1日(日) 9時～

●場所 都城運動公園陸上競技場

●対象 新規に審判員資格を取得したい人、競技者として日本陸連登録を希望する人

●受講料 無料

※登録料3,000円程度必要

●申込 都城市陸上競技協会事務局

☎26-4510 (夜間)

mac3550@arrow.ocn.ne.jp

教育集会所主催教室

一般成人の初心者を対象で、開講

期間は5月～翌年1月(予定)です。

教室生は別途計画の人権講座を年1

回受講してもらいます。教材費・資

材費は別途必要です。

●内容・日時

生花	第2・4木曜日 9時30分～11時30分
社交ダンス	第2・4水曜日 9時30分～11時30分
書道	第2・4月曜日 9時30分～11時30分
舞踊	第2・4木曜日 19時30分～21時30分
俳句	第3火曜日 9時30分～11時30分
手芸	第1・3火曜日 20時～22時
園芸(菊作り)	第2・4水曜日 13時30分～15時30分
カラオケ	第2・4火曜日 20時～22時
絵画 (水彩・油絵)	第1・3水曜日 9時～11時
ヨガ	第2・4金曜日 9時30分～11時30分
料理	第2・4火曜日 9時30分～11時30分
フラダンス	第1・3金曜日 13時30分～15時30分

●場所 梅北教育集会所

●定員 各教室とも10～20人程度

●申し込み 3月14日(月)～4月15日

(金)の9時～16時の間に本人が直接梅

北教育集会所で手続きするか、電話

で申し込みください

※広原教育集会所の主催教室はあり

ません

●申込 梅北教育集会所

☎39-0288



## 相談

### 新燃岳の火山活動関連金融相談

日本政策金融公庫では、新燃岳の噴火によって被害を受けた小規模事業者を対象に、週2回の相談会を開催します。

●日時 3月31日(木)までの毎週火・木曜日 10時～15時

●場所 都城商工会議所

●相談内容 融資相談、返済相談

●申請 (株)日本政策金融公庫宮崎支店

国民生活事業

☎0985-23-3275

### 女性の悩みごと電話相談

### 女性ホットライン・くすのき

レディーススペースくすのきでは、女性のさまざまな悩みに関する電話相談窓口を設置しています。

●電話相談 ☎36-0740  
(毎週土曜日 14時～16時)

### 産業財産権相談事業

### 特許相談(無料)

●日時 3月15日(火) 13時～16時

●場所 都城商工会議所

●内容 特許、実用新案、意匠、商標などの相談

●申請 工業振興課 ☎23-2753

### 消費生活相談

多重債務や悪質商法など消費生活に関する相談を行っています。

●電話・面接相談

毎週月～金曜日 9時～16時

●弁護士法律相談

3月18日(金) 13時30分～16時30分

※弁護士相談は事前の予約が必要

●場所 消費生活センター

(市役所東館2階)

●相談専用電話 ☎23-7154

### 性暴力、DV相談電話

### パープルダイヤル

性暴力やDVに関するどんな被害でも相談を受け付けます。

匿名や友人、家族からの相談可。

秘密は厳守します。

●受付期間 3月27日(日)まで

※24時間対応。最終日は22時まで

●電話相談

☎0120-941-826

### 司法書士総合相談センターみやこのじょう

### 法律無料相談

●日時 3月16日(水) 18時～21時

●場所 コミュニティセンター

●内容 多重債務、サラ金関係など

●定員 12人程度 ※要予約

●申請 宮崎県司法書士協会都城支部

☎25-3240

### 女性相談員による

### 女性総合相談(無料)

●電話・面接相談

毎週月～金曜日 10時～16時

●専門相談

女性カウンセラー、女性弁護士が相談に応じます

◎こころの相談

3月15日(火) 14時～16時

◎法律相談

3月22日(火) 13時～16時

※専門相談および面接相談は事前の予約が必要です。電話相談は随時受け付けます

●場所 男女共同参画センター  
(市役所東館2階)

●相談専用電話 ☎23-7157

### こころの健康相談(無料)

不眠、抑うつ、アルコール依存症、薬物問題、そのほかの依存に関する問題や精神的な心の病に関する相談に精神科の医師が応じます。

●日時 3月17日(木) 13時30分～

●場所 都城保健所

※事前の予約が必要です

●申請 都城保健所 ☎23-4504

お知らせ

子育て支援センター行事予定

●施設名・日時・行事名

●都城市子育て支援センター

☎22-1659

4月11日(月) 10時～ いちごクラブ

対象…2歳以上の親子

4月18日(月) 13時30分～

赤ちゃんサロン 対象…0・1歳の親子

●山之口子育て支援センター

☎57-3298

3月22日(火) 10時～

出前保育「ぼっかばか」

山之口町内の体育館・公民館での遊び

3月23日(水) 10時30分～

老人ホーム慰問「ひばり苑」

4月5日(火) 10時30分～

公園であそぼう

4月12日(火) 10時30分～ 散歩の日

●山田子育て支援センター

☎64-3171

3月23日(水) 10時～

誕生会「2・3月生まれ」

4月14日(木) 10時～「にっここ教室」

第1・3水曜日 10時～「お弁当の日」

※ほかにもさまざまな行事があります。詳しくは、各子育て支援センターに問い合わせください

ポリオ予防接種

ポリオは風邪とよく似た症状ですが、ポリオウイルスが脊髄に入ると、手足にまひが残ります。生後3～90カ月未満の間に41日以上の間隔をあけて2回飲みます。

●実施日・接種会場

4月5日(火)	総合福祉会館
4月6日(水)	早水公園体育文化センター 志和池福祉センター (しわちの里)
4月8日(金)	小松原地区公民館
4月14日(木)	五十市地区公民館
4月15日(金)	総合福祉会館
4月15日(金)	早水公園体育文化センター
4月21日(木)	庄内地区公民館
4月21日(木)	高城生涯学習センター
4月22日(金)	山之口勤労福祉センター (山之口総合支所敷地内)
4月25日(月)	山田総合福祉センター (けねじゅ苑)
4月26日(火)	沖水地区公民館
4月27日(水)	高崎福祉保健センター
4月27日(水)	総合福祉会館
4月28日(木)	中郷地区公民館 横市地区公民館

●注意

- ①ポリオ接種後にほかの予防接種を受ける場合には、27日以上の間隔が必要です
- ②BCGは、対象年齢が生後6カ月は、できるだけ先に接種してください
- ③三種混合I期初回(20日～56日の間隔で3回接種)、日本脳炎I期初回(6日～28日の間隔で2回接種)の接種間隔が超えないように注意してください
- ④接種当日、生後3カ月未満または

90カ月以上の人は、接種できません

●持ってくるもの 母子手帳・予防接種ノート(ポリオ予防票)

☎ こども課 23-2684

●都城市教育資金融資制度

市が九州労働金庫に預託した資金の運用による融資で、貸与業務は労働金庫が行います。

●対象者

- ①市内に1年以上在住で、子どもの教育資金が必要な人
- ②子どもが高校、専門学校、高専、短大、大学、大学院などへ入学が決定した人、または在学している人
- ③教育資金の償還を完了する年齢が65歳未満で、年間所得金額が900万円以下で償還能力がある人
- ④市税などの滞納がなく、保証機関の保証が得られる人

●融資限度額

子ども一人につき200万円以内

●融資期間 10年以内(元金据置期間4年を含む)

●融資利率

1・8%<sup>※</sup>(固定金利・保証料別)

●申請 九州労働金庫都城支店

☎ 23-2737

学校教育課 ☎ 23-2161



## 市営墓地での盗難に注意

彼岸も近づき、墓参りの機会も増えてきますが、市営墓地内で置引、車上荒らしなどの盗難事件が発生しています。水くみや花あげなど、目を離したわずかな時間に被害が発生しています。車には施錠し、貴重品は手放さないようにしましょう。ちよつとした油断で盗難に遭わないよう、自己防衛に努めましょう。万一、被害に遭ったときは、速やかに最寄りの警察へ被害届を提出し、必ず墓地管理事務所へ報告をお願いします。

### ● 利用上のルールを守りましょう

- ① ちりや枯れ花などは必ず指定されたちり置場へ出してください
- ② 枝木などは50センチ以内に切り、雑草などは土をよく落としてちり置場へ出してください
- ③ 家庭のごみなどは絶対に持ち込まないでください
- ④ 隣接地に迷惑をかけないように定期的に清掃やせん定をしましょう
- ⑤ 周辺住民の車の出し入れなどに支障を来たしますので、必ず墓地駐車場へ駐車してください
- ⑥ 犬猫のふん害が多発しています。墓地内で散歩をしたり、えさなどを置いたりしないでください

問 環境政策課 ☎ 23-2130

## 万一の事故に備えて

### スポーツ安全保険

子ども会、運動クラブ、ボランティア団体など5人以上のグループであれば加入できます。

加入依頼書はスポーツ振興課、各総合支所の教育課、各地区公民館、都城運動公園体育館、早水公園体育文化センター、高城総合体育館にあります。

なお、前年度加入団体には、3月上旬に発送予定です。

● 対象 グループ（団体）活動中の事故・グループ（団体）活動への往復中の事故

### ● 保険期間

4月1日から翌年3月31日

※ 4月1日以降の入金の場合は、入金日の翌日から有効

### ● 加入方法

#### 【銀行などでの加入】

加入依頼書に必要事項を記入し、掛け金を添えて指定銀行（宮崎銀行）の窓口へ提出ください。その際は、一律50円の振込手数料が、そのほかの銀行・郵便局については各金融機関の通常の振込手数料がかかります

#### 【インターネットでの加入】

スポーツ安全協会ホームページまたは「スポ安ねっと」スポーツ安全保険加入システムにアクセスし、加入後、コンビニエンスストアで掛け

金を入金してください

・ スポーツ安全協会ホームページ  
<http://www.sportsanzen.org>

・ スポーツ安全保険加入システム  
「スポ安ねっと」

http://www.spokyo.jp/spoanet.html

圃 スポーツ振興課

☎ 23-9546

## 新燃岳噴火に伴う

### 電気料金の算定について

新燃岳の噴火に伴う通行止めなどで、電気の検針ができない場合があります。この場合、前月と同使用量にて料金を算定し、請求しますので、ご了承ください。

検診を実施した月において、改めて電気料金を算定して清算します。

圃 九州電力(株)営業料金グループ

☎ 0120-986705

## 軽減措置の延期について

国民健康保険に加入している70歳～74歳の人の一部負担割合「1割」が平成24年3月まで継続されることになりました。

該当する人には、保険証の差し替えを3月末に郵送します。

※ 一部負担割合が「3割」の人は、変更ありません

圃 保険年金課 ☎ 23-2634

お知らせ

公共下水道使用料および農業集落排水施設  
使用料の改定

4月1日から公共下水道使用料、農業集落排水施設使用料の料金が改定されます。

●請求月の変更 公共下水道を利用している人は、変更はありません。農業集落排水施設使用料については、請求および徴収を水道局が行うため、2カ月分を上水道料金と同月に請求することになります。

※高崎町(町倉地区)については、毎月請求から2カ月分ごとの請求となります。

●移行期間の料金など 使用期間が4月1日をはさむ料金について、日割りにより算出した旧料金と新料金の合計額となります。なお、農業集落排水施設使用料については、地区によって、4月および5月に連続して請求することがありますが、移行期間により1度だけ生じるものですので、ご了承ください。

※4月および5月に連続請求が生じる地区は、安久地区、山田町(竹脇、万ヶ塚地区)、山之口町

(麓、下富吉、中原正近地区)

●公共下水道に関して、下水道課 ☎23-5921

各総合支所建設課

農業集落排水施設に関しては、農村整備課 ☎23-2982

各総合支所産業振興課

☎57-3111 (山之口)

☎58-2311 (高城)

☎64-1111 (山田)

☎62-1111 (高崎)

大丸友の会の「お買物券」「積立金」の還付手続き開始

●債権の申出受付期間 5月2日(月)まで

●債権の申出方法 ①②③のいずれかの方法で行ってください

①現地受付 3月15日(火)～23日(水) 9時～18時

●場所 地場産業振興センター

②郵送による申出 5月2日(月)まで(消印有効)に九州経済産業局産業部消費経済課(〒812-8546 福岡市博多区博多駅前2-11-1)へ郵送

③九州経済産業局へ持参

※関係書類は都城市消費生活センター(生活文化課内)でも配布

●九州経済産業局産業部消費経済課 ☎092-482-5561



●経営戦略課 ☎23-2115

曾於編

今月は、曾於市財部町にある「桐原の滝」とその下流にある「三連轟」を紹介いたします。

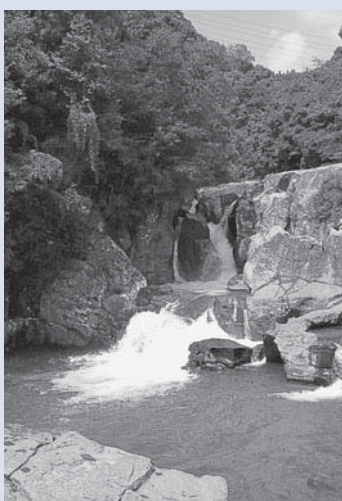
桐原の滝

曾於八景の大川原峽溪谷の中にある桐原の滝は、約34万年前の加久藤火砕流によってできた滝で、落差15メートル、幅60メートルあります。固く溶結した凝灰岩が溝ノ口川の浸食で段差ができた雄大な滝で、流れ落ちる水しぶきが光の加減で虹のアーチをかけます。

また、平成18年には桐原の滝を一望できる清流橋を架橋。木々に囲まれ滝から流れ落ちる水しぶきを浴びると心身ともにリフレッシュできます。



桐原の滝



三連轟

滝の上流には大川原峽キャンプ場もあり、夏になるとバンガローやテントは、多くの親子連れや若者でにぎわいます。

三連轟

大川原峽溪谷から下流に行くと三連轟がありますが、同じく約34万年前の加久藤火砕流溶結凝灰岩でできた滝が連続しています。曾於市財部の観光ルートにもなっており、大川原峽から三連轟、溝ノ口洞穴から関之尾滝まで自然を満喫体感できる観光スポットが連なっています。



### 高齢者・障害者住宅改造、介護保険住宅改修に関する説明 および居宅介護支援研修会

- 日時 3月25日(金) 14時～16時
- 場所 中央公民館
- 対象 高齢者・障害者住宅改修や介護保険住宅改修の施工事業者、介護支援専門員など

#### ●内容

- ①平成23年度住宅改修助成事業・介護保険住宅改修の説明
  - ②福祉用具例外給付などについて
- 圃 3月15日(火)までに介護保険課 ☎23-2114

### 地上デジタル放送 チューナー支援事業

総務省では、経済的理由で地上デジタル放送に移行することができない世帯に対して支援を行っています。

●支援対象世帯 世帯全員が市町村民税非課税の世帯であり、現在NHKと放送受信契約を結んでいるか、支援申込後、速やかに契約を結ぶ意思があること

●支援内容 簡易チューナー1台が無償で現物給付されます

※自分で購入したチューナーなどの費用の精算はできません

●申込方法 専用の支援申込書に世帯全員が記載された住民票の写

しと世帯全員分の市町村民税非課税証明書添えて、専用封筒にて総務省地デジチューナー支援実施センターあてに送付してください

※平成3年4月2日以降生まれの人については非課税証明書は不要です。申込書は福祉課、保護課、市民課、市民税課、資産税課、各総合支所、各地区市民センターの窓口にあります

●申込期間 7月24日(日)まで (当日消印有効)

●圃 情報政策課 ☎23-2120

総務省地デジチューナー支援実施センター ☎0570-023724

### 公園の利用について

4月1日から市内の公園は、公園の種別ごとに都城市都市公園条例

例および都城市都市公園以外の公園に関する条例が適用されます。これまでと大きな変更点として

- ①梅北運動公園および母智丘関之尾公園多目的広場の使用が有料となります
- ②公園内で行商など(物品販売など)を行う場合、すべての公園で使用料が必要となります

※①・②ともに申請に必要な手続きなどに変更はありません

●圃 梅北運動公園に関する場合は道路公園課 ☎23-2775

母智丘関之尾公園に関する場合は(社)都城観光協会関之尾緑の村 ☎37-2929

### 新型インフルエンザ予防接種

3月31日まで新型インフルエンザ予防接種費用について、生活保

護受給者および非課税世帯の人は全額免除、13歳未満の人は2回目接種時に1,000円の助成を行っています。

※市郡医師会に加入している医療機関で接種する場合のみが対象

●圃 健康課 ☎23-2765

### 地下水の採取には届け出が必要です

地下水を市民の貴重な資源として守るために、都城市環境保全条例の定めで、一定規模以上の施設で地下水を採取する場合は、その施設と地下水の利用状況の届け出が必要です。

●対象 揚水機の吐出口の断面積が6平方センチ(直径約2.77センチ)を超える新たな施設

●圃 森林保全課 ☎23-2152

### 休日急病診療機関

●診療時間 9:00～18:00  
※歯科は17:00まで



みやざき医療ナビ

月日	医療機関名	電話番号
3/20 (日)	城南病院 (小・内)	26-3662
	とくとめクリニック(内・循・消)	26-1820
	竹田内科 (内)	38-1036
	山路医院 (外・内)	64-3133
	酒井皮膚科 (皮)	25-5322
	岩下耳鼻咽喉科	51-1187
3/21 (月)	曾我歯科医院	22-2622
	相良内科 (内)	22-4086
	黒松病院 (内)	38-1120
	海老原内科 (内・小)	64-1211
	横山病院 (泌・外)	22-2806
	小牧病院 (整)	24-1212
3/27 (日)	武田産婦人科 (産・婦)	22-0336
	園田歯科医院	25-2090
	三嶋内科 (内)	24-7171
	原田医院 (内・小・外)	26-3330
	隅病院 (内・胃)	62-1100
	ながはま整形外科 (整)	46-7188
	柳田病院 (脳・外)	22-4862
吹上耳鼻科	21-4133	
	園田鷹尾歯科医院	23-9564

※診療機関は変更することがあります  
詳しくは、テレホンサービス(医師会 ☎23-5555、歯科医師会 ☎25-4100)で確認してください

◎みやざき医療ナビもご利用ください  
<http://www.e-navi.pref.miyazaki.lg.jp>

#### ●休日当番薬局

3/20(日)	さくら調剤都城店、つくし、そうごう山田店、きたはら、ひむか三股店
3/21(月)	くげ、ひむか調剤蔵原店
3/27(日)	みやこ、東町、友愛